

平成24年度 東京都に対する施策要望について

1. 中小企業連携組織対策補助金の拡充・強化について

- (1) 中小企業組合人材育成のための長期組合役職員講習会に組合教室「運営コース」を補助金事業として追加していただきたい。
- (2) 組合自主研修事業（組合が実施する研修事業等）に対する補助金を拡充・強化していただきたい。
- (3) ビジネスチャンスの創出・販路拡大を目的に組合が開催する展示会等に対する助成措置を講じられたい。

2. 中小企業が取り組む土壌汚染対策の支援策について

有害物質を取り扱う中小企業が土壌汚染対策に取り組む際に、積極的に支援策を講じられたい。

3. 中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）掛金助成制度を復活していただきたい。

4. 首都高速道路の「料金制度の変更」については、東京都の承認が必要であるが、制度の継続を含め次の2点について配慮していただきたい。

- (1) 首都高速道路株式会社は、料金体系を「均一料金制度」から「距離別料金制度」に制度の変更を検討しているが、現行の「均一料金制度」を継続するか、又は、制度を変更するにあたって長距離走行の中小流通業者にとって値上げとならないように配慮していただきたい。
- (2) 「料金割引社会実験」の結果、渋滞緩和と流通業者のコストダウンに効果のあった「平日オフピーク割引」を制度化するよう、各方面に積極的に働きかけていただきたい。

5. 東京都より認定を受け職業訓練を行い、要件を満たしている組合等に対して交付される認定訓練助成事業費補助金の助成率の引き上げ措置を講じられたい。

6. 閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の方針」及び東京都の「官公需についての中小企業者の受注機会の確保等について」の通知文書の趣旨を踏まえて、官公需適格組合の優先的活用を含め、東京都知事部局、行政委員会、公営企業局及び監理団体に対し、なお一層の周知に努めていただきたい。